

令和7年度(2025)の事業計画書

特定非営利活動法人ちば特別支援教育

1 事業実施の方針

令和7年度は、定款にある4事業を幅広い会員の協力を得て充実するとともに、効果的な運営方法を探り本NPO法人の周知を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
学校教育支援事業	特別支援教育担当者自主研修会	4/26, 6/14, 7/12, 9/6, 11/15, 12/6, 1/24, 2/21 年間8回	養護教育センター	5人	経験5年目までの教員等30人
	養護教諭特別支援教育自主研修会	6/25, 7/30, 9/24, 10/29, 11/26, 2/18 年間6回	千葉大学教育学部	6人	養護教諭20~30人
	げんなんフォーラム(ことばときこえの教室担当者自主研修会)	5/7, 6/11, 9/3, 10/4~10/5, 11/8, 12/6, 12/13, 1/14, 2/4 年間9回	オンライン研修と市内小学校市少年自然の家 県教育会館	2人	ことばときこえの教室担当者等30~50人
相談支援事業 卒業後の 予後支援	学級担任・保護者対象の電話・面接による発達相談 卒業後の予後支援	年間18回土曜日 10:00~12:00	法人事務所	14人	保護者・担任・卒業生 約120人程度
	関係相談機関からの要請への協力	養セ土曜相談への協力 6/14, 7/12, 9/6, 11/15, 12/6, 1/24 年間6回	養護教育センター	12人	児童生徒 約40人
		きぼーる子ども交流館教育相談への協力	きぼーる子ども交流館	3人	来館相談 電話相談 約50人
理解推進 活動支援 事業	第12回ふれあいコンサート(ファイナル)共催 千葉市(予定)	11/30(日) 13:00~15:30	きぼーるアトリウム	3人	出演者100人 参観者100人
	広報の発行	第22号発行		2人	正会員・賛助会員 市内小・中・特別支援学校等
	ホームページの運営	随時更新			一般市民